

0 A医療・調剤事務科

◎訓練目標◎

医療保険、調剤報酬請求事務についての技能・知識を習得し、医療保険請求事務及び調剤保険請求事務手続きができる。

訓練修了後に取得可能な資格（任意）

医科医療事務
管理士

調剤事務
管理士

訓練期間	令和8年2月27日（金）～令和8年5月26日（火）（3か月） 訓練時間 9：30～16：10（土・日・祝日はお休みです）	
募集定員	15人（受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止する場合があります。）	
募集期間	令和8年1月6日（火）～令和8年2月9日（月）	
応募資格	一般の求職中の方。 特定求職者その他公共職業安定所長が認定職業訓練を受講することが適当であると認めた求職者の方。	
申込方法	住所を管轄するハローワークにご相談下さい。 （受講申込書には、写真（縦 40mm×横 30mm 以内）が必要になります。） 【申込書提出先及び提出方法】 下記のお問い合わせ先まで、持参又は郵送でお願いします。 ※郵送の場合は締切日必着。持参の場合は平日9時～12時20分、13時20分～17時、締切日まで受け付けます。	
選考	日 時 場 所 選考方法 持参物 選考結果 通知発送日 駐車場	令和8年2月13日（金） 受付 9：30～ 選考 9：45～ 有限会社アクセス（裏面地図参照） 筆記試験・面接 筆記用具・電卓 令和8年2月16日（月） 有り（15台駐車可能、選考時のみ無料）
受講料	無料 ※但し、テキスト代として17,270円（税込）が自己負担となります。 なお、テキスト代については、訓練初日に徴収いたします。ご不明な点は訓練実施施設にお問い合わせください。	
その他	・資格試験受験料は、医科医療事務管理士 7,500円（税込）・調剤事務管理士 6,500円（税込）が必要です。（任意） ・訓練期間中、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を活用できる場合があります。雇用保険受給資格のある方は、訓練期間中、雇用保険失業給付金（基本手当、受講手当、該当者には通所手当）が支給される可能性があります。詳しくはハローワークにお問い合わせください。	
施設見学会	＜第1回目＞ 令和8年1月15日（木） ＜第2回目＞ 令和8年1月29日（木） ※見学会希望の方は前日までにご連絡下さい。	午前11時00分～ 午前11時00分～



○お問い合わせ先

有限会社アクセス（実施機関名・実施施設名）

〒763-0082 丸亀市土器町東6丁目20番地

TEL：0877-22-0121（担当：岡田）

○訓練内容

訓練内容	科目		科目の内容	訓練時間
	学科	入所式・修了式	入所式・オリエンテーション（2H）、修了式（2H）	
		情報モラルの基礎知識	個人情報保護の知識、不正アクセス禁止法等	3時間
		安全衛生	安全衛生の必要性、労働災害と対策、労働環境、安全衛生法規	3時間
		医療保険事務知識	医療保険制度・高齢者医療制度・公費負担医療制度についての基礎、法規、医科点数算定の基礎知識（初診・再診・入院）と会計業務	42時間
		調剤事務知識	薬理・薬剤学、調剤点数算定の基礎知識と会計業務	24時間
		就職支援	履歴書作成指導、面接の受け方、ジョブ・カード作成支援、職務経歴書作成指導	18時間
	実技	診療報酬請求事務演習	医科実務症例、診療報酬明細書、請求書の作成	96時間
		調剤請求事務演習	調剤実務症例、レセプト集計業務（診療報酬明細書、請求書の作成）	48時間
		医事コンピュータ演習	医事コンピュータによるカルテ作成、診療入力、レセプト発行、レセプト点検 （使用ソフト：C&C医療教育統合システム）	12時間
		文書作成基礎演習	文字入力、文書の作成と編集、表作成と編集、印刷設定、ファイル操作、図形の利用等 （使用ソフト：Word2024）	30時間
		表計算活用基礎演習	ブックとシートの操作、データ入力と編集、保存と印刷設定、表作成と編集、関数・グラフの利用等、注文書・請求書作成 （使用ソフト：Excel2024）	30時間
		職業人講話	職業人講話テーマ 「医療の職場で求められるマナーとは」・3時間 「職業人としての心構え」・3時間	6時間
	総訓練時間 312時間		（ 学科 90時間 、実技 216時間、職業人講話 6時間 ）	
	就職支援の内容		就職相談、求人情報の提供、履歴書・職務経歴書の作成に係る指導、面接を受けるに当たっての指導、ジョブ・カード作成支援	

○訓練実施施設に係る情報

有限会社 アクセス

〒763-0082 香川県丸亀市土器町東6丁目20番地

TEL0877-22-0121

交通：JR 宇多津駅から徒歩 6 分

駐車場有：15 台 有料 1 ヶ月 4,000 円

（敷地内屋根付き）

担当者：岡田

新型コロナウイルス感染防止対策：

感染防止対策（マスク着用の推奨、手洗い場に石鹸の常備、入口等に消毒液を設置、手洗い及びマスク着用による咳エチケットの掲示、こまめな換気、講師との間に簡易フィルムの設置、共用部分の定期的な消毒等）に取り組んでいます。

